

平成22年度 事業計画

<はじめに>

古来、私たちは自然の恵みを受けて生きてきた。しかしながら、産業革命以降人間が自然に与える影響が著しく増大し、自然に多大なダメージを与え続けてきている。最近の60年間で世界人口が2倍以上に増加し、それに伴い社会経済活動が著しく進展したこと等により、自然の恵みへの需要が急激に拡大した。これに伴う野生生物への影響は甚大で、地球史上第6番目の大絶滅期といわれている。鳥類においては世界で全体の12.4%が、わが国においても17.7%が絶滅のおそれがあるとされている。このように、今や地球上の生態系は莫大かつ不可逆的な喪失をきたしており、生物多様性の保全が人類共通の大きな課題となっている。

生物多様性の保全にあたっては、経済的、政治的に有用であるかという人間本位・利益優先の見方ではなく、有形・無形の自然の恵みに備わる多様な個々の価値を私たちが見だし尊重し得るかどうか、その解決の鍵があると考えられる。従来、西洋においてはキリスト教の宗教的背景などにより、自然は対峙し征服するものと見なされ、人間にとって有用であるもののみその価値を認めてきた。一方、東洋においては、仏教や神道などの宗教的背景や気候風土等により、自然を崇高なものとしてとらえ、自然に対する畏敬の念、感謝の念のもとに自然の恵みを享受してきた。

日本野鳥の会は、1934（昭和9）年に中西悟堂が創立した。当時は、野鳥は飼うか食べるかが主流であった時代に、「野の鳥は野に」をスローガンに活動を展開し、「野に舞う野鳥の本来あるべき姿をこそ尊とし」とする、当時としてはまったく新しい価値観を定立した。これは、東洋の自然観に立脚した環境倫理であり、創立以来75年後の現在もその思想は受け継がれ、「野鳥の身になって考える」を基本的立場として、野鳥を中心とした生物多様性の保全に取り組んでいる。

野鳥は、生態系の上位に位置し、その豊かさを計る指標生物である。野鳥を守ることは、その地域の自然生態系を一体的に保全することにつながる。また、野鳥は誰しもが身近に観察でき、生物多様性のシンボルとして絶好の生きものである。

日本野鳥の会は創立の趣旨に則り、野鳥の立場に立った生物多様性の保全活動や、政策提言、独自の野鳥保護区の設定、普及教育活動等を、全国90の支部と連携協力して積極的に展開していく。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

1. 野鳥保護区事業

1) 国内の重要な野鳥生息地保全のため、国際版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地といった、保全上重要度が高く国際的な重要度の基準も満たす重要野鳥生息地（IBA, Important Bird Area）保全の一手法として、特に絶滅危惧種であるシマフクロウ及びタンチョウの生息地を買い取り等によって、当会独自の野鳥保護区とし保全する。

具体的には新規の土地購入および協定による保護区の設置を進めるとともに、既設保護区においてより良い生息環境にするための管理や整備を行うほか、モニタリングおよび維持活動を継続する。

2) 既存野鳥保護区において、「シマフクロウの森を育てよう！プロジェクト」の植樹活動を、企業等からの協賛を受けて実施する。対象地は、持田野鳥保護区シマフクロウ知床。1区画100本、20区画（1ヘクタール）を目標とする。

3) 道東以外のIBAにおける野鳥保護区設置の可能性について、情報収集と候補地の検討を行う。

国内の重要な野鳥生息地保全のため、国際版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地といった、保全上重要度が高く国際的な重要度の基準も満たす重要野鳥生息地（I B A, Important Bird Area）について、保全措置が不十分なI B Aの保全レベルを上げていくため以下を中心に取り組む。

1) 各I B Aの保全状況等について各地のサポーターの方々から得た最新の情報を元に状況を分析し、「I B A白書2010」として公表する。またI B Aに対する認知度向上のために、シンポジウムの開催、パンフレット、リーフレットを作成し、生物多様性条約締約国会議に関連したイベント等で配布を行う。また、海のI B A選定に向けた検討を開始する。これらにより、法的担保のない地点の保護指定を働きかける。

2) 個別のI B Aにおける支部等の保全活動を支援する。

3. 絶滅のおそれのある種の保護の取り組み

野鳥保護区事業の主要対象種であるタンチョウ、シマフクロウに加えて以下の種を対象とした事業を行う。

1) カンムリウミスズメの保護のために、伊豆諸島での生息状況と個体群に影響を及ぼす要因を把握するための調査を行う。また、他の地域の繁殖地で保護に携わっている方との情報交換、支部等の支援活動を行う。

2) 絶滅のおそれのある種（レッドデータ種）の現状について情報収集するとともに、絶滅危惧種のうち、近年減少が著しいがデータが不足している特定の種の生息状況を、全国的に調査する。レッドリスト上のステータスが近年悪化しており、湿地の生態系を代表するチュウヒについて、全国的な分布調査とともに繁殖生態について精査し、保全のための知見を得る。

3) 絶滅のおそれのあるナベヅル、マナヅルの越冬地分散のため伊万里市で行ったモデル事業の4カ年の成果をとりまとめ、今後、越冬地分散候補地を参考とできる基礎資料を作成する。

4. 保護問題への対応—その他

上記以外の問題に対処するため以下の取り組みを行う。

1) 全国の野鳥生息状況を把握するため、定点における生息状況を調査、解析する。（環境省モニタリングサイト1000）

2) 全国に支部がある強みを生かし、インターネットを活用しての支部と連携した野鳥の生息状況の収集ネットワークを構築し、情報収集するとともに積極的な情報発信を行う。併せ、支部における定期探鳥会の出現鳥類の記録を過去にさかのぼって収集し、データベース化に取り組む。また、引き続き全国の野鳥生息状況を把握するため、身近な野鳥を対象としたインターネットを活用した一般参加型の生息状況モニタリング調査を実施する。

3) 野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育を根絶し、輸入をなくすため、情報交換を行う。

4) 風力発電施設の建設による野鳥への悪影響を回避、最小化するため、各地における風力発電計画のうち、問題のある案件への対応を支援する。また、今後導入が図られると考えられる、洋上風力の鳥類への影響について海外の知見の収集を行う。

5) 休刊中のStrixの復刊に向けての作業を開始する。（発行は2011年バードウィークを予定）

II 普及事業

1. 野鳥がすむ豊かな自然のすばらしさの普及

1) 野鳥ファンを拡大するため、一般・非会員を対象に自然への意識レベルに応じた普及活動を行い、ひいては会の活動への理解・支援者層増につなげる。

(1) 野鳥や自然に関心のない層に対して、テレビ、ラジオへの出演をはじめとしたマス媒体への露出や、大規模イベントの企画、ブース出展を通して、野鳥や自然とふれあう魅力を伝える。

(2) 野鳥や自然とのふれあいを楽しむ層に、その興味の幅を広げ、自然保護への理解を深めるための講座の企画や、小冊子などの教材の制作・配布を行う。

(3) 野鳥や自然のために「何かをしたい」という層に、野鳥保護区やサンクチュアリで自然保護活動に参加できる場を提供する。

2) 支部の探鳥会、普及活動を支援することで、野鳥ファンの裾野を広げる。

支部探鳥会に一般・非会員の参加が増えるような広報、教材提供、コンテンツ提案を行う。また、支部間の情報交換を支援し、一般・非会員に向けた活動の普及を促進する。

3) 人材育成

(1) 地域の自然を守る活動をしたい方を対象に、自然解説や自然調査の技術を伝えるための事業を実施する。

(2) サンクチュアリや自然系施設が自然保護の拠点として機能するように、運営に携る施設職員やボランティアを育成する。

(3) 身近な野鳥ティーチャーズガイド（仮称）の講習会を行う。あわせて既存のガンカモ、タンチョウのティーチャーズガイドの普及を行う。

2. 野鳥誌発行などの広報事業

1) 野鳥誌発行

会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。

2) トリーノ発行

広く一般を対象に、自然をテーマにしたビジュアルフリーマガジンを発行し、野鳥や自然を意識した豊かなライフスタイルを提案するとともに、当会支援者層の拡大を図る。

3) ホームページ運営など

野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報などをホームページやその他のデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層の拡大を図る。

3. 出版物刊行や物品販売などによる会の活動の普及

1) オリジナル出版物の刊行と販売により、野鳥や自然の魅力を普及するとともに、活動の普及、収入確保に努める。

2) オリジナル商品を主軸として、カタログやネットでの通信販売、法人や行政向け販売、支部向け販売、店頭やイベントでの対面販売を展開し、収入の確保と拡大に努めるとともに、会の活動の普及に役立てる。

Ⅲ サンクチュアリ事業

1. 各サンクチュアリにおける事業

1) 全国の各サンクチュアリにおいて、普及活動やモニタリングなどの保全活動を行うとともに、各サンクチュアリの長を生かし、自然系施設のモデルともなる事業を行い、成果を社会に還元する。

2) 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリにおいて、タンチョウの保護事業として以下の取り組みを行う。

①冬季における給餌以外の採食状況について調査を行う。合わせて、造成した自然採食地の利用状況調査を行う。

②タンチョウフォトコンテストの入賞作品を使ったオリジナル切手の頒布と写真展の全国巡回を行う。

3) ウトナイ湖サンクチュアリにおいて、勇払原野保全に向けて、特に弁天沼周辺の生息地保全の働きかけを行政等を行うとともに、シマアオジ等の希少鳥類の生息状況の調査を行い、情報発信を強化する。

2. 全国自然系施設との連携

全国各地の自然系施設に対して下記の運営支援を行い、地域の自然保護活動の拠点としての機能向上をはかる。

1) 自然系施設運営に関わるニュースレターを発行し、当会サンクチュアリ運営の事例紹介などを通じて運営の向上に資する。

平成22年度(第41期)収支予算書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

科目	平成22年度 予算額	平成21年度 予算額	H22予算-H21予算
	(千円)	(千円)	(千円)
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
1) 基本財産運用収入	76	44	32
2) 特定資産運用収入	6,221	6,168	53
3) 入会金収入	850	1,000	△150
4) 会費収入	(152,900)	(162,690)	(△9,790)
(1) 一般会費収入	117,800	126,240	△8,440
(2) 個人特別会費収入	20,100	20,450	△350
(3) 法人特別会費収入	15,000	16,000	△1,000
5) 寄付金収入	105,057	96,355	8,702
6) 事業収入	(551,528)	(556,958)	(△ 5,430)
(1) 普及事業収入	(34,741)	(42,828)	(△ 8,087)
① 出版物刊行事業収入	31,866	38,056	△6,190
② その他普及事業収入	2,875	4,772	△1,897
(2) サクチュアリ事業収入	600	1,100	△500
(3) 受託事業収入	(289,615)	(281,972)	(7,643)
① 自然保護関係受託収入	16,708	18,760	△2,052
② 普及関係受託収入	11,305	15,024	△3,719
③ サクチュアリ施設運営受託収入	261,602	248,188	13,414
(4) 物品販売事業収入	185,234	178,644	6,590
(5) 広告収入	(39,738)	(46,594)	(△ 6,856)
① 野鳥誌広告収入	15,538	19,258	△3,720
② トリーノ広告収入	23,000	26,200	△3,200
③ その他広告収入	1,200	1,136	64
(6) その他事業収入	1,600	5,820	△4,220
7) 補助金等収入	14,736	13,300	1,436
8) 雑収入	6,202	9,214	△3,012
事業活動収入計	837,570	845,729	△8,159
2 事業活動支出			
1) 事業費支出	(874,497)	(858,637)	(15,860)
(1) 自然保護事業費支出	(126,485)	(48,015)	(78,470)
① 野鳥保護区事業費支出	27,887	20,052	7,835
② その他自然保護事業費支出	30,252	27,963	2,289
③ 自然保護事業運営管理費支出	68,346	0	68,346
(2) 普及事業費支出	(231,254)	(143,555)	(87,699)
① 野鳥誌発行費支出	41,777	50,760	△8,983
② トリーノ発行費支出	29,268	28,782	486
③ その他出版物刊行事業費支出	15,161	19,939	△4,778

科目	平成22年度 予算額	平成21年度 予算額	H22予算-H21予算
	(千円)	(千円)	(千円)
④その他普及事業費支出	34,967	44,074	△9,107
⑤普及事業運営管理費支出	110,081	0	110,081
(3) サクチュアリ事業費支出	(34,880)	(19,756)	(15,124)
①サクチュアリ事業費支出	18,507	19,756	△1,249
②サクチュアリ事業運営管理費支出	16,373	0	16,373
(4) 受託事業費支出	(302,112)	(99,448)	(202,664)
①自然保護関係受託事業費支出	8,055	11,562	△3,507
②普及関係受託事業費支出	2,878	5,082	△2,204
③サクチュアリ施設運営受託事業費支出	89,094	82,804	6,290
④受託事業運営管理費支出	202,085	0	202,085
(5) 物品販売事業費支出	(175,635)	(151,705)	(23,930)
①物品販売事業費支出	151,059	151,705	△646
②物品販売事業運営管理費支出	24,576	0	24,576
(6) その他事業費支出	(4,131)	(2,269)	(1,862)
①その他事業費支出	2,597	2,269	328
②その他事業運営管理費支出	1,534	0	1,534
(7) 事業運営管理費支出		393,889	△393,889
2) 管理費支出	(20,625)	(27,683)	(△ 7,058)
(1) 役員報酬支出	7,200	5,604	1,596
(2) 理事会評議員会関係費支出	1,728	3,107	△1,379
(3) 報酬等支出	2,760	2,710	50
(4) 給料手当支出	277,713	261,728	15,985
(5) 退職金掛金支出	7,923	10,852	△2,929
(6) 法定福利費支出	42,095	40,536	1,559
(7) 福利厚生費支出	1,148	955	193
(8) 家賃等支出	21,000	21,000	0
(9) 水道光熱費支出	2,127	2,124	3
(10) 会議費支出	624	1,265	△641
(11) 通信運搬費支出	2,632	2,871	△239
(12) 消耗品費支出	2,757	2,820	△63
(13) 賃借料支出	1,698	1,867	△169
(14) 倉庫保管料支出	1,688	1,676	12
(15) 旅費交通費支出	5,581	4,439	1,142
(16) 消費税等支出	11,862	11,498	364
(17) 寄付対応費支出	38,607	27,183	11,424
(18) その他経費支出	14,477	19,337	△4,860
(19) 振替経費	(△ 422,995)	(△ 393,889)	(△ 29,106)
①自然保護事業運営管理費振替経費	△68,346		△68,346
②普及事業運営管理費振替経費	△110,081		△110,081
③サクチュアリ事業運営管理費振替経費	△16,373		△16,373
④受託事業運営管理費振替経費	△202,085		△202,085
⑤物品販売事業運営管理費振替経費	△24,576		△24,576
⑥その他事業運営管理費振替経費	△1,534		△1,534
事業活動支出計	895,122	886,320	8,802
事業活動収支差額	△ 57,552	△ 40,591	△16,961

科目	平成22年度 予算額	平成21年度 予算額	H22予算-H21予算
	(千円)	(千円)	(千円)
Ⅱ 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
1) 特定資産取崩収入	101,505	98,685	2,820
投資活動収入計	101,505	98,685	2,820
2 投資活動支出			
1) 特定資産取得支出	8,547	11,950	△3,403
2) 固定資産取得支出	(34,200)	(45,650)	(△ 11,450)
(1) 土地購入支出	34,200	32,800	1,400
(2) 什器備品購入支出	0	12,850	△12,850
投資活動支出計	42,747	57,600	△14,853
投資活動収支差額	58,758	41,085	17,673
Ⅲ 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出 リース債務返済支出	828	0	828
財務活動収支差額	△828	0	△828
Ⅳ 予備費支出	300	100	200
当期収支差額	78	394	△316
前期繰越収支差額	78,397	78,419	△22
次期繰越収支差額	78,475	78,813	△338

- (注) 1. 短期借入金の限度額 1億円
2. Ⅱ投資活動収支の部-2投資活動支出-2)固定資産取得支出-(1)土地購入支出の金額は、野鳥保護区購入代金である。
3. 野鳥保護区購入事業は、野鳥保護区購入のために過年度に受領し特定資産として積み立てているご寄付(Ⅱ投資活動収支の部-1投資活動収入-1)特定資産取崩収入に計上)、及び当年度に受領見込みのご寄付(Ⅰ事業活動収支の部-1事業活動収入-5)寄付金収入に計上)を財源として実施を計画している。

「特定資産(土地を除く)の増減」明細

	名称	H22年度 期首見込額 (円)	H22年度中の増減		H22年度 期末額見込額 (円)	特定預金の目的等
			積立て額 (円)	取崩し額 (円)		
野鳥保護区事業のための特定預金	1 渡邊基金	36,256,145	0	975,000	35,281,145	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営の一環である渡邊野鳥保護区管理費の一部に充当する
	2 村田基金	9,509,258	7,000	100,000	9,416,258	野鳥保護区購入費等に充当する
	3 持田プロジェクト	856,970,953	0	56,158,000	800,812,953	シマヅクワの保護区購入費等に充当する
	4 藤田基金	75,793,000	0	2,335,000	73,458,000	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営の一環である野鳥保護区購入・管理費・その他同サンクチュアリ運営費の一部に充当する
	5 タンチョウサンクチュアリ基金	89,385,572	0	0	89,385,572	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営費の一部に充当する
	6 野鳥保護区基金	24,849,000	7,000,000	5,100,000	26,749,000	野鳥保護区購入費等に充当する
	7 W氏基金	4,530,000	0	96,000	4,434,000	野鳥保護区購入費等に充当する
	8 三菱UFJ信託基金	9,300,000	0	233,000	9,067,000	野鳥保護区の購入及び管理費等に充当する。
	小計	1,106,593,928	7,007,000	64,997,000	1,048,603,928	
その他の事業のための特定預金	9 パートソン93	10,755,420	10,000	3,014,000	7,751,420	出水のツル越冬地分散化事業費に充当する
	10 持田基金	140,000,000	0	0	140,000,000	持田勝郎氏からのご寄付を基金として、財政基盤を確立する
	11 野鳥を科学する基金	42,067,885	0	1,100,000	40,967,885	独自の研究活動費を確保する
	12 ウナイ湖サンクチュアリ運営基金	36,123,732	0	3,000,000	33,123,732	ウナイ湖サンクチュアリの運営の一環として行っている保護・普及の事業費、その他同サンクチュアリ運営費の一部に充当する
	13 鳥と緑の日野センター修繕積立金	8,325,000	0	6,300,000	2,025,000	鳥と緑の日野センターの修繕費用に充当する
	14 ウナイ湖サンクチュアリネイチャーセンター修繕積立金	7,760,000	0	300,000	7,460,000	ウナイ湖サンクチュアリの修繕費用に充当する
	15 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリネイチャーセンター修繕積立金	6,310,425	0	1,342,000	4,968,425	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリの修繕費用に充当する
	16 70周年記念碑	2,504,110	0	133,000	2,371,110	70周年記念碑を維持・管理・活用するための費用に充当する
	17 椿原基金	4,863,600	0	1,300,000	3,563,600	ウナイ湖サンクチュアリ運営費の一部に充当する
18 鍋木基金	25,968,223	0	5,000,000	20,968,223	将来の事業展開のために備える	
小計	284,678,395	10,000	21,489,000	263,199,395		
その他の特定預金	19 財政安定基金	40,080,000	0	8,900,000	31,180,000	財政安定上の必要を生じるときに備える
	20 役員退任慰労引当資産積立金	360,200	720,000	0	1,080,200	常勤役員退任慰労金の支出に充当する
	21 退職給付引当資産積立金	47,590,000	810,000	0	48,400,000	退職給付引当金に対応する引当資産として確保する
	小計	88,030,200	1,530,000	8,900,000	80,660,200	
中計		1,479,302,523	8,547,000	95,386,000	1,392,463,523	
助成金	22 RDB調査助成金繰越金	4,598,872	0	4,598,872	0	
	23 IBA助成金繰越金	1,520,000	0	1,520,000	0	
合計		1,485,421,395	8,547,000	101,504,872	1,392,463,523	